

<第1 東日本大震災からの復興への支援>

（被災者・被災施設の支援）

○被災地心のケア支援体制の整備（復興） 14億円（16億円）

東日本大震災による被災者の心のケア等を継続的に実施するため、被災3県（岩手、宮城、福島）に設置した「心のケアセンター」で、精神保健福祉士等の専門職種による自宅や仮設住宅等への訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援等を行うための体制整備を支援する。

○障害福祉サービスの再構築支援（復興） 3億円（3.5億円）

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災地における福祉・介護人材確保対策（復興） 91百万円（1.8億円）

福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金の貸与等の支援を引き続き行うとともに、世帯で赴任する場合や自動車の輸送等を行う場合の加算の創設、広報活動の重点化等を行うことにより、人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。

○医療・介護・障害福祉制度における財政支援（復興） 133億円（138億円）

①避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興） 87億円（91億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

②避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（復興） 45億円（47億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を

軽減するための財政支援を行う。

③避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置(復興) 16百万円(16百万円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

○被災した各種施設等の災害復旧に対する支援(復興) 199億円(207億円)

①児童福祉施設等の災害復旧に対する支援(復興) 5.8億円(17億円)

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 28 年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

②介護施設等の災害復旧に対する支援(復興) 26億円(18億円)

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 28 年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

③障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興) 14億円(6.7億円)

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等のうち、各自治体の復興計画で、平成 28 年度に復旧が予定されている事業所等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

④保健衛生施設等の災害復旧に対する支援(復興) 2.7億円(55百万円)

東日本大震災で被災した保健衛生施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 28 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

⑤水道施設の災害復旧に対する支援(復興) 151億円(165億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成 28 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災者支援総合交付金(復興庁所管)による支援(復興)

220億円の内数(59億円の内数)

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災した子どもに対する支援、②被災者への見守り・相談支援等、③介護等のサポート拠点、④被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

※「被災者健康・生活支援総合交付金」に「地域支え合い体制づくり事業」、「寄り添い型相談支援事業」及び「被災地健康支援事業」を統合するとともに、支援メニュー等を拡充

(雇用の確保など)

○原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)【新規】

42億円

原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保等を通じた生活の安定を図るため、民間企業・NPO等への委託により雇用を創出する「原子力災害対応雇用支援事業(仮称)」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増す等により実施する。

○産業施策と一体となった被災地の雇用支援(復興) 41億円(122億円)

被災地の雇用のミスマッチ等に資するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、産業施策と一体となった雇用面での支援を行う「事業復興型雇用創出事業」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増して実施し、復興に不可欠な生業を中心とする産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図る。

○福島避難者帰還等就職支援事業の実施 4.3億円(4.7億円)

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

○復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 2.4億円(2億円)

被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて、震災復旧・復興関係業務における安全衛生等の確保を図るために、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修を支援する。